

## 第3回 我が国物流システムの国際標準化等の推進に関する連絡検討会 議事概要

### 1. 日時

平成28年9月13日（火） 15:00～16:40

### 2. 場所

中央合同庁舎2号館16階国際会議室

### 3. 議事概要

1. ヤマトホールディングス(株)より、小口保冷輸送サービスに関する国際規格（以下、「PAS」）策定の取組について、前回からの進捗状況を踏まえた説明を行った。
2. 経済産業省より、国際標準化の意義と最近の潮流について事例を踏まえて説明を行った。
3. 農林水産省より、JAS規格及び食品安全管理規格の取組や今後の方向性について説明を行った。
4. 最後に、宅配事業者各社より、小口保冷輸送サービスの海外展開に当たっての課題等について発表を行った。
5. 委員からは全体を通じ、以下のような発言があった。

#### 【荷主と物流事業者の責任分担について】

- PAS規格の場合、荷主と物流事業者の責任分担はどのようになっているのか。
- PASは物流事業者が提供するサービスの運用面について議論しているので、荷主と物流事業者の責任の分担は大事な論点の一つ。荷主自身に適用される食品関係の法令については、PASでは包含しない方向性にある。
- Eコマースの発展を背景に保冷宅配は需要が伸びることが予想され、今回のクール宅配便の国際標準化はとてもユニークな取組である。基本的に今回のPAS規格は「温度管理を伴う小口配送において、輸送中の温度環境を維持するための手法」を定めるものであって、品物自体の温度は検討の対象外と理解しており、この点を明確にしないと話が先に進まないと危惧している。輸送業者は定められた輸送環境を維持するのが役割であり、基本的には荷物の部分は荷主の責任によるところが大きいと理解している。

#### 【標準化のレベルについて】

- 今回クール宅配便の国際標準化をオールジャパンで支援するということが、主要3社の運用モデルは若干異なっている。その中で、3社共通の標準レベルの設定を工夫しないと、ともすれば標準の要件を満たすのが困難になってしまったり、逆に標準の意味をなさなくなったりする恐れもある。各国の実情を踏まえて汎用的なレベルの内容にする必要があるのではないか。
- 今回の PAS 規格は日本の宅配便3社で連携して開発しており、多少の運用の相違があったとしても適用できる汎用的な標準化を目指していく必要がある。

#### 【PASの普及について】

- ASEAN 方面に規格を普及するにあたっていくつかトピックや取組を御紹介したい。ASEANの経済統合はASEAN Economic Minister (AEM) が他の省庁と調整しつつ進める権限を持っており、バイでの普及活動に加え、AEMに打ち込んでいく観点も重要となる。1つ目はASEAN統合のプロセスをASEAN内部の企業が支援するという観点から、ASEAN日本人商工会議所連合会(以下、「FJCCIA」)とASEAN事務総長との定期対話を行っており、これと併せて、今年から分野別のセクトラルボディのうち、(1)ASEAN標準化・品質管理諮問評議会(ACCSQ: ASEAN Consultative Committee for Standards and Quality)、(2)サービス調整委員会(CCS: Coordinating Committee on Services)、(3)税関調整委員会(CCC: Coordinating Committee on Customs)の3委員会との対話を行った。(3)に関してはASEAN内で通い箱について非課税にする覚書を結んでおり、保冷ボックスについても同様のケースがあると思われる。あくまでASEAN域内の法人から声を上げてもらう必要はあるが、様々に活用いただける場ではないかと思う。2つ目は、日ASEANのイノベーションネットワーク構想の一環で調査研究や実証実験を行うことが先の日ASEAN経済大臣会合で打ち出された。保冷宅配便も対象になると思われる。3つ目はアセアン共同体(AEC)の首脳級にインプットする権限を持つASEANビジネス諮問委員会からEコマースに関する協力依頼を受けており、参加企業の皆様におかれては質問票の協力を頂きたい。
- 今回宅配事業者様から海外展開に当たっての様々な課題について御発表を頂いた。政府として頂いた課題に対してどのように解決のお手伝いができるのか検討してまとめていきたいと考えている。

- 今回オールジャパンで規格を策定して海外に普及させていくということだが、海外の視点からのメリットはどのようなものか。
- 日本では既に当たり前と思われるような運用でも、現地では行われていないことも多いようであり、現地事業者にとっては、今回の規格が日本と同じような保冷宅配便サービスを提供するための手引書やガイドラインとなって、速やかに一定水準のサービス提供が可能になるとよい。

**【規格の認証について】**

- PAS 規格の策定に取り組むに当たって、認証の重要性を認識。PAS 規格を各国で普及させていくにあたり、各国で認証する機関の確保は、課題の一つではないか。
- 物流システムの標準化については、今後、認証機関として専門性をどのように確保するかが重要。現在のクール宅配についても、設備面、安全面、品質管理、マネジメント等様々な観点から評価を行う必要があり、規格の要求値に応じてどのような専門性が必要かを考えていく必要がある。

以上  
(文責 事務局)